

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会
第 6 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 8 月 24 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から、第6回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

前回に引き続き、評価の取りまとめを進めたいと思います。

本日は、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」の評価の取りまとめを行い、経常事業についてもご意見があれば取りまとめをします。その上で、施策評価をまとめていきたいと思います。

では、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」についてです。

「総合評価」の説明をお願いします。

【委員】

公園の整備に当たり、周辺住民へのアンケート、意見交換などがとてもうまくいっているのではないかと考え、「計画以上」と評価しました。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかの皆さんは、「計画どおり」と評価していますので、特に意見がなければ部会としては「計画どおり」という評価としたいと思います。「総合評価」については、皆さんの意見をまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

【委員】

地域住民との協働によって公園を整備するという方向性は良いと思います。しかし、現在の取組は、1年目は話し合い、2年目に工事という形で、2年間に1園の整備しかできていないので、スピード感があまりないということは否めないと思います。

例えば、同じようなタイプの公園であれば、違う場所でも合同で説明会を実施するなどにより、並行して整備することができれば、より多くの公園の整備が可能なのではないかと思えます。住民との協働ということ考えた場合に時間がかかってしまうのは理解できますが、もう少しスピードを上げて整備できたら良いのではないかと思います。

【部会長】

公共施設の整備など公共の意思決定において、住民の意見を丁寧に求める、ワークショップなどに積極的に参加していただくということは、ごく普通のプロセスになってきており、それは、当然、時間のかかることとなります。今のご意見は、丁寧に住民意見を聞きながら整備することは重要であるが、整備が必要な公園がほかにもあるので、予算の増額も含めて取組をより積極的に進めても良いのではないかと内容かと思えます。ほかの皆さんのご意見はどうでしょうか。

【委員】

二つの公園を同時に整備していくのであれば、例えば、1園は住民と協働しながら再整備計画の作成を行い、もう1園は工事を実施するというように、整備のプロセスをずらして取り組めば、もう少しスピードアップできるのではないかと思います。

【委員】

賛成です。

【部会長】

では、例えば、現在の2年間で1園という公園整備を、プロセスをずらしながら並行して2園整備するようなことがあっても良いのではないかと趣旨の意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

次に、「取組方針に対する意見」についてです。

【委員】

新宿区は、多くの公園があります。それらを一定の期間で再整備しようとした場合に、現状のやり方のように完全なオーダーメイドシステムで、住民の要望や意見を伺って、その上で整備するというになると、やはり非常に時間がかかってしまうと思います。

それを考えると、同じような規模の公園で、同じようなタイプの公園であれば、同時並行で整備をしていったほうが良いのではないかと思います。

【委員】

計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」という事業の目的としては、住民との話し合いを持って、公園のあるべき形を作っていくということが一番のポイントではないかと思えます。現状よりスピードアップするという点については賛成ですが、複数の公園で共同の説明会としてしまうと、地域によって住民のニーズも違うので、その点については反対です。

【委員】

「住民のニーズ」という言葉が出てきますが、住民のニーズとしてどのような要望があり、それがどのように反映されたのかということについて、何かしらの報告があると良いのではないかと思います。

【部会長】

いくつか論点があると思いますが、本事業で整備する公園は、比較的小さな、身近な公園で、その地域の人々が利用するものです。そのため、統一的な意見で整備していくというものではないと思います。地域住民と非常に密接に、何度もワークショップを実施して、フラットな場で議論を重ねた上で公園の再整備計画を作っていくというプロセスを踏んでいます。

結果として、当然、できる限りその住民のニーズや希望を反映する形で、合意された内容で再整備計画を作っているということになると思いますし、報告書も作っていると思います。

【事務局】

平成29年度に整備計画案を作成したなど児童遊園に関しては、資料でお配りした「なんと児童遊園だより」の中で、意見交換会の内容等を公表しています。区ホームページでは、本事業で再整備を行ったこれまでの公園について、公開しています。

【部会長】

恐らく、新しい公園を再整備する場合には、これまでの再整備の事例も紹介しているのではないかと思います。

【委員】

分かりました。

【部会長】

では、もう一つの論点についてです。公園整備を効率的に進めるために、ある程度の標準形を作り、それに基づいて整備すればよいのではないかという意見に対し、地域によって住民のニーズは当然異なるので、一つ一つ丁寧に話し合いをして、整備を進めていくべきではないかという意見がありました。

私は、後者の意見に賛成です。かつては、公園も標準設計で設置していましたが、現在は、住民の構成も違いますし、それぞれのニーズに対応していこうという流れとなっていると思います。そのような背景もあり、きちんと住民の意見を聞きながら、整備を実施していく方が適切ではないかと思えます。

【委員】

私も今のご意見に賛成です。それぞれの住民のニーズに合わせた公園が必要ではないかと思えます。

【委員】

説明会やワークショップを実施することで、地域の人が顔を合わせて意見交換する、あるいは、そこから公園サポーターが育つということもあると思います。そのため、公園というハード面の整備だけでなく、その公園で集う人たちのつながりを作るというソフト面においても、本事業は評価できるのではないかと思います。

【委員】

予算の面で考えるのであれば、なるべく平均的に予算を執行していったほうが良いのではないかと思います。

【委員】

そうすると、二つの公園について、1園を再整備計画の作成、もう1園を工事の実施というようにプロセスをずらして取り組むということで良いのではないかと思います。

【部会長】

今のお話は、先程の「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」でまとめたことかと思いますが、むしろ、「取組方針に対する意見」において今の意見を付したほうが適切だと思いますので、そのようにしたいと思います。

公園の管理についても意見が出ていますが、住民との協働による公園管理を実現してほしいという内容のものです。この点はとても重要な話で、現在は、地域住民に身近な比較的規模の小さい公園については、地域コミュニティに管理・活用等を任せるということが全国的に増えてきています。また、本事業のようにその地域の皆さんと一緒に計画してつくり上げた公園というのは、より愛着が強くなりますので、良い形で管理・活用につなげることができるのではないかと思います。

新宿区においては、公園管理を地域のコミュニティに任せるということは実施しているのでしょうか。

【委員】

公園サポーター制度がありますよね。

【部会長】

公園サポーターは、活動としては清掃、花壇管理等の維持管理が主なのでしょうか。もう少し積極的な活動、例えば、公園サポーターを中心としてイベントの実施なども行っているのでしょうか。

【委員】

私は公園サポーターとして活動しています。私が活動している公園は、清掃は主に委託で行っており、大規模な除草も業者をお願いしています。通常の維持管理としては、植物の保存などを中心に公園の管理に関して積極的に取り組んでいます。

【委員】

全ての維持管理を公園サポーターや住民に任せるとは必要はないと思いますが、公園サポーターをより積極的に活用できるようになれば良いと思います。

【委員】

サポーター通信を見ると、スイカ割りなどのイベントを実施している公園もあるようです。

【部会長】

ありがとうございます。

本事業は、身近な公園について地域の人々と再整備をどのようにしていくかという議論をしっかり行い、それをできるだけ反映して再整備を実施しています。その公園を、今後、どのように利用していくかということについて、その地域の方々が持続的に維持管理等に参加するという可能性は高くなるのではないかと思います。そのような方に公園サポーターになっていただき、みんなで作った公園を、地域の皆さんの生活の豊かさにつながるように利用していくことを期待したい、という趣旨の意見でまとめてよろしいでしょうか。

<異議なし>

「取組方針に対する意見」は、今の2点を記載するようにしたいと思います。

では、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」については、以上のようにまとめます。

次に、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」についてです。

本事業は、公園トイレ、公衆トイレをバリアフリーに配慮したものに改修していくことを目的としていますが、平成29年度は、入札不調によりトイレの改修工事が実施できませんでした。そのため、「計画以下」ということで、委員の意見も一致しています。

「総合評価」についてですが、ご意見のある方はお願いします。

【委員】

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、競技会場周辺地域について通常よりも早いペースで整備を進めていくとのことですので、期待したいと思います。

【委員】

「総合評価」ということではないのですが、平成20年度に事業を開始し、トイレの改修に少し時間がかかっているのではないかと思います。利用者のニーズとしては、もう少し早くトイレをきれいにしてほしいのではないかと思います。

【委員】

公園トイレや公衆トイレにおける犯罪も少なくないと思います。トイレの機能面に加えて、防犯面にも配慮して整備を進めてほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

「総合評価」として記載する内容としては、入札不調によりトイレの改修工事が実施できなかったため「計画以下」と評価する、という趣旨の内容でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見」についてです。

計画事業評価シートには、「区ホームページに、トイレ整備を優先的に進めていく地域に関する情報を掲載する」と記載がありますが、これに対し、実際には、具体的な地域や期日が記載されていないという意見があります。

区ホームページに情報が掲載されていないのであれば、この点について指摘するというので良いかと思えます。

【事務局】

所管課としては、平成29年度の外部評価意見を受けて、区ホームページに情報を掲載しており、内容としては、清潔できれいなトイレづくりのための指針やその指針に基づいて設置したトイレを載せています。今のご意見は、具体的な期日等、より細かい情報を載せてほしいという内容かと思えます。

しかし、そこまで詳細な情報をあらかじめ区ホームページに載せるということは難しいのではないかと思います。そのため、情報の更新の頻度を上げて、詳細が決まり次第公開してほしいという趣旨のご意見が適切ではないかと思えます。

【部会長】

分かりました。まだ決まっていないことを区ホームページに掲載するわけにはいきませんので、迅速に、詳細が決まり次第、情報を掲載するという意見を付すような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「取組方針に対する意見」についてです。

先程のご意見の中に、もう少し効率的に、あるいはスピードアップして改修に取り組めないかという意見があったと思います。本事業においては、それぞれのトイレについて基本設計からやる必要はなく、標準設計など統一して実施していけば良いのではないかと思います。そうすれば、設計料も削減できますし、器材も統一化、標準化することで工期も短くなり、より効率的に整備することができると思います。

「取組方針に対する意見」については、そのような意見を付すことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、計画事業は終了とします。

次に、経常事業について、意見を取りまとめていきたいと思えます。

まず、経常事業477「地域に根ざしたみどりの普及や啓発」についてです。

【委員】

「地域に根ざしたみどりの普及や啓発」ということで、みどりの巡回サービスやイベントを実施しているということで、その点に関してはとても良い取組であると考えます。しかし、みどりの講座に関しては、受講者が講座を受けて終わりというのではなく、その人たちがまた地域に戻って地域のみどりづくりに貢献できるような講座に発展してほしいと思えます。

【部会長】

現在は個人に対する普及啓発にとどまっているので、より発展してほしいということですね。

個人に対する、あるいは団体に対する普及啓発ということだけではなく、普及活動を担う人材の育成ということについても、少し発展させてはどうでしょうかという趣旨の意見を記載するということがよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、経常事業478「みどりの推進審議会の運営」についてです。

【委員】

みどりの推進審議会の議事録を読ませていただいたのですが、審議会の委員の意見で、区内のみどりの実態を自分たちで見回りたいというものがありました。そのように、より積極的に区内のみどりに関わるような活動もできないのかと思います。

また、議事録に関しては、音声データをそのまま記述したものとなり読み取らなす時間もかかりました。会議の意見を集約するような形で公表したほうが良いのではないかと思います。

【部会長】

審議会の活動としてより発展してほしいとの意見かと思いますが、審議会は、行政の諮問に対して答申するという形の第三者機関です。様々な審議会がありますが、権能としては難しいのではないかと思います。もちろん、審議会の活動として現地を見に行くということは当然あり得ると思いますが、外部評価委員会が評価作業の一環として視察するということが同じ意味合いになるかと思いますが、役割としては違うと思います。

議事録については、公表は全文書くことが基本です。要約という形は、行政の恣意的な操作が入り得るので、重複した発言は整理するとしても、基本的には全て記載することが議事録公開の原則だと思います。ただし、その概要を出すことは、あり得るかもしれません。

【委員】

みどりを現状より推進するというのであれば、例えば、審議会の委員を変えて多様な意見を吸い上げられるようにするのも良いのではないかと思います。毎年同じ委員ということでは、同じことの繰り返しとなってしまう、なかなか推進できないということもあると思います。

【部会長】

審議会には、当然、任期があり、定期的に委員の改選をしていると思います。

経常事業478「みどりの推進審議会の運営」について意見を出すのであれば、議事録について、概要版を出してほしいということに記載するかどうかなると思います。

確かに、会議録を全て読むのは時間がかかるということもあると思うので、会議のポイントを整理した概要版と全て記載した会議録の両方を公開するようにしたほうがより丁寧かもしれません。

では、この事業については、概要版も掲載するようにしてほしいという意見を記載するとい

うことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、経常事業479「みどりのしくみづくり」についてです。

【委員】

平成30年3月に「みどりの基本計画（改定）」が策定されましたが、このことに関する説明会は行われていないと思いますので、地域への説明会を行っていただければと思います。

【部会長】

周知活動をより積極的に行ってほしいという趣旨のご意見でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

恐らく、区ホームページでの公開や概要版の配布などを行っているかとは思いますが、より積極的に周知活動をしたほうが良いのではないかとこのことを記載するということがよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、経常事業481「街路樹の維持管理」についてです。

【委員】

街路樹の落ち葉についてですが、高齢者が多い地域などでは、雨の日には落ち葉に足を滑らせてしまう危険性が相当程度あるのではないかと思います。落葉は季節的なものですので、ある程度予測できるのであれば、早目に木が一定の高さまで伸びたら剪定する、あるいは、街路樹の植替えの際に巨木にならない木にするなど、維持管理という面を超えてしまうかもしれませんが、そのようなことに取り組んでいただければよいのではないかと思います。

【部会長】

今ご指摘いただいた問題は、古くから全国どこにでもある問題です。街路樹は落ち葉が迷惑だという地域の方の意見があり、強剪定が行われているところもあります。一方で、都市緑化をきちんと進めましょうということで、強剪定は見苦しく、申しわけ程度に街路樹を植えているだけではないかという意見もある。これらの意見は常に対立的になってきています。

非常に難しい論点ということもあり、外部評価委員会として「この方針でやってください」ということは、意見としないほうが良いと思いますし、ここで議論して合意するというのは難しいのではないかと思います。

【委員】

これまでは景観や環境を重視してきた面もあると思いますが、やはり、その危険性についても重視されるようになってきたのではないかと思います。街路樹については、地域課題ではありますが、環境やみどりを重視するということから、歩行者などの通行の安全という方向に、

少し価値観が変わってきているのではないかと思います。

【部会長】

そのような地域もあると思いますし、反対に、もっとみどりを豊かにしましょうという地域もあると思います。地域特性、あるいは地域住民との合意がどう取れるかによって変わってくると思います。

【委員】

先程ご指摘があったように、この議論は、非常に大きな問題かと思えます。

街路樹の近くに住んでいる住民は、木が大きくなることや落ち葉の問題などで反対します。反対に、街路樹のある道路から離れたところに住んでいる住民は、立派な木を求めます。特に、桜並木などは、木の伐採や剪定について非常に反対します。

今回、ヒアリング等を通じて伺った区の実組は、限られた道路空間で大きくなった街路樹は、根による舗装破損の危険などもあるから更新を図るというものでした。また、落ち葉の問題や歩行者の通行の問題ということについても検討しているとのことでしたので、街路樹が更新される際には、適切な街路樹になるのではないかと思います。

【委員】

これまでのみどりを増やす、景観を重視するという一辺倒の考え方から、街路樹に限らず大きくなる樹木について、剪定も含めて、植替えの際の考え方は変わってきているのではないかと思います。このような街路樹については、歩く際の障害物や危険物になりかねませんので、その意味では、高齢化ということも踏まえて、安全面に考慮していく必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

いろいろな意見があると思いますし、必ずしもこれまでの考えが一辺倒だったとは思いません。地域の反対意見が強いときには、落ち葉がほとんど落ちないぐらいの強剪定をしている地域もありますし、一方で、温暖化ということにも配慮して緑陰をしっかりとつくろうという地域もあります。多様な価値観をどのようにバランスを取っていくかということについては、場所や地域住民の意識により、これまでも取り組んできていることだと思います。

安全性への配慮ということについては、行政として当然行っていると思えます。多少の落ち度はあるかもしれませんが、ここで今の街路樹の維持管理について指摘するということはすべきではないと思います。

経常事業481「街路樹の維持管理」については、特に意見を付さないこととしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、経常事業485「公園のサポーター制度」についてです。

【委員】

公園サポーター活動により花壇をつくるなど、制度として使いやすいものになっています。

所管課の支援もしっかり行っていただいているので、高く評価しています。

サポーター通信というものがありますが、それを公園サポーターの方だけではなく、一般の区民も見れるように積極的にPRしていただければ、よりサポーター活動も盛り上がるのではないかと思います。また、公園サポーター同士の横のつながりというものも作ることができれば良いのではないかと思います。ほかの公園サポーターの意見を聞きたくても、どう聞いたらいいのかわからないという意見も公園サポーターの方から聞いたことがあるので、相互交流の場があれば良いと思います。

【委員】

公園単位で公園サポーターがいるのでしょうか。

【委員】

そうです。

【部会長】

公園サポーターの相互交流を促す仕組みを導入すべきである、という意見を付すということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

では、経常事業については以上とします。

最後に、施策評価として、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」について意見を取りまとめていきたいと思います。

まず、「総合評価」についてです。

私の意見ですが、個別施策を構成する計画事業として、トイレの工事について入札不調があったこと、屋上緑化・壁面緑化の助成件数が0件であったこと以外は、予定どおり実施されていることから、おおむね良好であると評価します。

【委員】

施策全体としては、着実に取り組んでいると思います。

生物多様性への配慮として、外来植物、外来動物について駆除したほうが良いのか、容認したほうが良いのかというガイドラインを示してほしいと思います。

【委員】

個別施策を構成する四つの計画事業の予算総額は、平成29年度は1億4,338万6,000円です。その執行額は、6,387万3,000円ですので、数字だけで考えるのであれば「計画以下」となると思います。

ただし、当初計画していなかったこと含めて実施したということを考慮して、施策全体として「計画どおり」と評価できるのではないかと思います。

【委員】

新宿区に住んでいる方の多様性、あるいは地域の特性に合わせたみどりづくりを計画してい

ること、道のサポーター、公園サポーター、公園整備の地域住民との話し合いなど区民と協働し事業に取り組んでいることから、非常に効果のある取組になっていると評価します。

トイレの改修、ユニバーサルデザインの推進、案内表示などの課題もあると思いますが、施策全体としては良好であると評価します。

【部会長】

ありがとうございます。

今の意見をまとめると、入札不調を原因とした予算執行率の低さ、あるいは、屋上緑化・壁面緑化の助成実績が0件であったということは課題として指摘せざるを得ないと思います。そのような点については、制度の見直しや工事手法の見直しをきちんとしていくべきであるとした上で、施策全体としては、おおむね良好と評価するという内容になるかと思います。

「総合評価」については、そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に「取組の方向性に対する意見」についてです。

先程の生物多様性に関する意見については、「取組の方向性に対する意見」に記載したほうが適切かと思うので、そのようにしたいと思います。

私の意見についてです。施策評価シートの「取組の方向性」欄に「都市開発などの動きに併せて整備されるオープンスペースの公園的空間としての有効活用」と記載があります。ヒアリングでの質疑では、活用方法については今後検討とのことでしたが、公開空地とか有効空地などの建築敷地内空地については、近年、自由度の高い多様な活用が認められてきています。施策評価シートにある公園的利用ということが、同じ方向を向いているのであれば良いのですが、別の方向となってしまう可能性もあるのではないかと懸念しています。そのため、オープンスペースの公園的空間としての利用については、注意深く取り組んでほしいと思います。

【委員】

新宿中央公園は、新宿駅から離れていることもあり、アクセスが悪く、案内標識も十分に設置されていません。災害時の避難場所に指定されているということも考慮して、アクセスや案内標識の改善が必要ではないかと思います。公園の魅力づくりという点においては、アクセス性ということが非常に重要になると思います。

【部会長】

アクセス性というのは、案内標識ということでしょうか。

【委員】

日常的に公園を利用する人を増やすということもありますが、非常時の避難場所に指定されていることから、多くの人たちを誘導できるように案内をしっかりとされた方が良いのではないかと思います。

【部会長】

今のご意見は、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の評価において記載すべき内容かと

思います。計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」の「その他意見・感想」に、公園へのアクセス性向上のために、周辺道路の案内の改善も検討してほしいという趣旨の意見を記載するという事によろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、「取組の方向性に対する意見」については、オープンスペースの活用と生物多様性について記載するという事にしたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

以上で、部会としての評価の取りまとめは終わりました。

では、本日はここまでにしたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>